

日本比較文学会会員各位

日本比較文学会理事会は、昨年 6 月より、学会内のハラスメント対応について検討を重ねてきました。検討課題となっているのは、ハラスメント防止ガイドラインの策定、ハラスメント防止委員会とハラスメント相談窓口の設置、日本比較文学会倫理綱領との整合性の調整等です。

このうち、ハラスメント防止ガイドラインについては、このたび「日本比較文学会ハラスメント防止ガイドライン（案）」として、理事会内で成案が得られました。これは、2025 年 6 月 7 日の総会に提案をする予定のものです。ところが、その重要性に鑑み、「案」について広く会員各位のご意見を伺いたく、ここに「パブリックコメント」の期間を設けることといたしました。

別添の「日本比較文学会ハラスメント防止ガイドライン（案）」について、ご意見、コメント等ありましたら、5 月 9 日（金）までに、学会事務局宛メールにてお寄せ下さい。

なお、ハラスメント防止委員会とハラスメント相談窓口の設置、日本比較文学会倫理綱領との整合性の調整等については、ガイドライン制定後さらに理事会内で検討し、2026 年 6 月の総会にて具体案を提案する予定です。

以上について、会員各位のご理解とご協力をお願い致します。

日本比較文学会会長
菅原克也